

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月28日

事業所名 子どもの家療育クラブ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		1.活動のしやすい空間になっていると思う。 2.椅子やテーブルの配置など、人数や利用児に応じて対応している。 3.直接訓練風景を見ることがあまりありませんが、完全個室で安全に配慮されていると思います。	利用定員に対する設置基準を十分に満たす面積は確保できている。職員の動きや活動の目的に合わせた環境設定になるよう、物の配置や部屋の使い方については各部屋に責任者を置き、毎月の点検を行っている。活動内容によってはブレイルームを使用する時間帯なども朝の打ち合わせで確認を行い、子ども達がスムーズに活動に参加できるように工夫している。
	2 職員の配置数は適切である	○		1.重心児が利用する日に職員の人数が足りてない日もある。 2.適切だと思えます。 3.人数は適切であると思うが、応援をもらうなどしているため、何とかなっているよう気がします。	職員の配置においては基準を満たしているが、グループによっては基準人員よりも手厚い対応が必要な場合もある。その際は他部署の職員からの応援ももらいながら法人全体で体制を整えている。主に保育士を配置しているが、心理士や看護師、環境整備職員など多様な専門職員を配置する事により業務やサービスの質の向上に努めている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		1.個人ロッカーや靴箱など、わかりやすく名前の表記がしてある。 2.わかりやすい部屋のイラスト標識や、すべて引き戸になっていること、段差への配慮もあるので適切だと思えます。	事業所の各所にて視覚提示にて分かりやすい工夫、また子ども達の集中を妨げないよう、室内から外が見えないよう、すりガラスシートを貼っていたり、外部からもマジックミラーにする事で活動が見やすい部屋も確保が出来ている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		1.毎日清掃を行い、清潔な空間になっている。 2.お掃除ロボも活用して、ハセツパー水で吹き上げたりと毎日清潔を保っていると思います。環境整備の先生が丁寧に清掃してくださっています。	感染症予防への対策として衛生面には今まで以上に十分配慮し、清掃、消毒の徹底をしている。重身児の受け入れ、玩具を口に入れる等の様子も見られた為、安全管理の面で今年度に入り殺菌庫を購入し、消毒だけでなく玩具の殺菌も定期的に行っている。少しでも業務がスムーズに遂行するよう、お掃除ロボットの導入も行っている。今後も活用し、清潔が保てるよう尽力する。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		1.毎月活動内容の計画を立てている。 2.業務改善は、職員間の中でやりたいとは思っていると思うが、思いと現在の状況でのギャップがある。 3.活動後に、反省をして次の目標をしっかりと職員間で共有できていると思います。	業務改善に向けて課題点を職員全員が把握できるように朝礼、終礼の申し送りにて確認を行っている。その際にバス送迎や勤務時間の違いで不在の職員にも伝え漏れのないよう記録に残すことで全員が確認とれるよう工夫している。活動後の反省の時間など設けているが、限られた時間内で一日に少しでも長く時間がとれるよう今後も継続していく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		1.保護者からの意見等を朝礼終礼で報告してもらい、改善に取り組んでいます。 2.何か問題があったときには、朝礼などで話をして情報共有していると思う。	意見のあった内容については職員への周知を行い、早急な改善と保護者への対応に努めている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			自己評価表や保護者向け評価表をホームページにて公表している。結果を踏まえて事業所及び支援の質の課題点を明確にし、PDCAサイクルに基づき、一つ一つの課題点を検討している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			第三者による外部評価については法人本部にて確認後、管理者や責任者へ周知する際の注意事項など確認した上で現場職員へ周知するようになっている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		1.コロナ渦で外部研修への参加などは慎重に対応している。 2.毎月のおたよりの打ち合わせや来園指導の返しをしている。 3.コロナ感染症もあり、研修が受けられていない。 4.研修を通して、違う分野でのことを学ばせてもらっています。 5.月1回の研修会など行われている。看護部として、別部署に研修を兼ねて年に1回だけではなく定期的に行けたらと思う。	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染予防の為に法人全体での集会や研修会の難しさはあったものの少しずつオンラインでの研修への参加などが普及し学びを得やすい環境になってきたところもあるのではないかと考える。毎月の園内研修では各専門職視点からの内容も取り入れたりしているため、新年度は更に充実した内容検討を現場全体で検討していく。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			子どもや保護者の思い、子どもの発達のニーズ(課題)を的確に把握するため、相談支援の作成している利用計画の確認をしてから保護者へアンケートを実施し、アンケートを基に面談を行っている。段階を経て支援計画を作成するようになっている。また、課題設定が高くなりすぎないよう、外部機関からの所見や園内で実施している発達検査(客観的指標)を用いてその結果を計画に反映させる体制を整備している。

適切な支援の提供	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		心理士による各種発達検査を行うことに加え、アセスメントシートの活用を行い、より公正な状況把握ができるようにしている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	1.児童発達支援計画の裏に抜粋したガイドラインを付け保護者と一緒に確認している	適宜取り組んできていますが、各項目ごとに支援目標の設定を明確化することにより、保護者にも外部機関にもわかりやすい計画の内容になるよう気を付けています。支援計画の裏面にも抜粋したガイドライン項目の表をつけることにより、面談の際に職員も再確認ができるようにしています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	1.計画に基づき、こども達の現状、課題を考えながら支援はしています。	支援計画を基にグループ活動の設定、子どもへの適切な声かけを意識しています。計画の内容が支援の基本となる為、打ち合わせでケア記録から支援計画の確認をするよう周知しています。子どもの成長を細かく見て計画の見直しを適宜行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	1.おたよりの話し合いを通して、活動内容等、職員間で話し合いながら決めている。日々の活動も、曜日によってどんな活動をしたのかなどリーダーと話し合いながら組み立てを行っている。 2.活動前にミーティングを行なっている。	グループリーダーが主体となって活動プログラムを検討はしますが、複数の職員配置により、様々な側面からの見立てを行った上での活動内容が実現している。大まかな活動内容については前月に全体で話し合う場を設けて皆が意見が出せるように工夫している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	1.活動内容は子ども達が飽きないように年齢によって工夫はしているつもりだが、固定化してしまうこともある。(その月の状況によって)	子どもたちの育ちに必要となる要素を遊びの中に取り入れ、同じ遊びでも段階的に行うことができるようにグループの編成にも気を付けている。子どもたちが意欲的に取り組める内容を意識している。朝の打ち合わせ等で全体のグループ活動の話が互いに聞けることで互いにアイデアを出し合える雰囲気作りもあわせて行っている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		小集団活動を基本として、自由遊びの時間や職員配置の工夫を行い、個別の活動を適宜行っている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	1.バスの助手になっていたりすると子どもたちが登園してからの打ち合わせになってしまうこともあるが、毎回打ち合わせを必ずするように心がけている。 2.一緒にグループに入る先生と活動の確認をした際には、改善点等も教えてもらいながら取り組んでいる。 3.担当(記録)や、前回できた事、出来てなかったことなどを確認する。	朝の打ち合わせにて、職員全体に活動プログラム等の周知を行っている。より丁寧に打ち合わせを行いたいバス助手に乗る職員がいたり、子どもが打ち合わせの時間にはすでに登園してきたりと日々、状況も変わる為、基本、曜日で一緒に入る職員は固定ができるよう工夫している。そうすることで前回の反省を踏まえて取り組むことができ共通意識が持ちやすくなっている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	1.その日の出来事を次回どのように改善したらよいか話し合いをしたり、記録をする中でその子どもについて話をしたりしている。 2.その日の子ども達の様子などの振り返りは行っているが、支援の振り返りがうまくできてないことが多い。時間を見つけて話をすることもあるが、業務内容の立てこみで共有出来ないこともある。 3.時間がなく、ゆっくり話はできていないが、記録を打ちながら少し話をする時もある。	活動終了後は必ず振り返りを行い、気づきの点は記録に残すとともに共有を徹底し、次回の活動へ活かすようにしている。今後も継続する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録で残すことはもちろん、口頭での情報共有に加えて視覚からも分かりやすいように食事形態やアレルギー対応の児童のこなどは写真やマークで提示し、誰が見ても分かりやすいよう工夫している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		複数の職員で確認を行い、相談支援事業所とも連携をとって定期的なモニタリングにて見直しを行っている。保護者の思いも確認しつつ、子どもの実状に合った支援計画を検討するようにしています。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童発達支援管理責任者を中心に児童の担当職員や看護師、心理士など現状をよく把握している職員が必要に応じて参加できるようにしている。(コロナ渦で人数の制限等も設けている担当者会議の場合は児童発達支援管理責任者のみの参加となることも今年度多かったように思う。)

22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		地域支援の一環として保健師や福祉課職員、教育委員会など必要性に応じて様々な関係機関との連携を適宜とるようにしている。令和3年度は、子ども支援部会にて児童発達支援センターとしての役割や地域の中で児童を育てていく上で周囲とのつながりの大切さを改めて話す機会をいただきました。
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児の支援において、基本的には保護者から必要な情報を聞き取り、専門的な所見や助言が必要な場合は地域の保健師や関係機関と適宜連携を行っている。必要があれば、ケース会議の場を設けている。(看護師も同席する。)
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	1.現在対象となる子供がいない 2.てんかん発作時の対応等、家族や医療機関との体制を整えている。	現在は対象となる子どもはいないが、必要に応じて連絡がとれるように体制は整えている。看護師が常駐しているため、重症心身障害児のクラスには看護師を必ず配置している。
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	1.バスでの送迎で伝えることが出来るようにバスの助手の先生に伝えてもらったりする。	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校等との情報共有を図るために連絡会の場を設けている。公開療育では実際の児童の療育活動での姿、環境や関わりを見てもらうことでより理解が深まってきている。園や学校によっては温度差を感じることはあるものの、年数を重ねて連携がとりやすくなってきている。
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援シートの作成は必ず行っている。連絡会にて必要な情報や予想される姿、配慮点などは共有するようにしている。就学後も適宜学校との情報共有の場を設けている。
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	1.研修を受ける機会が減っているため、コロナが落ち着いて受けられるようになったら、受けたい	電話等での状況確認、連携は適宜行っている。研修についてはオンラインで受けられるものも増えてきているため、参加しやすくなってきていると感じる。研修を受けられる体制を整えていきたいと思う。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	1.ほとんどの児童が併行通園をしている為各園での経験と合わせて対応を行なっている。 2.併行通園している児は併行通園先での交流があると思うが、併行通園をしていない児は療育以外での交流ができていない状況にあるのではないかと。	昨年度に引き続き、コロナウイルス感染予防のために実施は難しい状況であった。幸い、今はほとんどの利用児が併行通園をしている為、園内での交流が十分に確保できていると感じる。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	1.先日はセンターとしての役割というところで講演をさせて頂いた。 2.参加したいが人数制限があり、行けていない状態 3.不明	今年度の子ども支援部会では児童発達支援センターとしての役割という演題で講演をさせて頂いた。コロナ禍で限られた時間内で交流会等を近年は十分にとれていない為、今後、コロナが終息した暁には交流会で意見交換など行いたい。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	1.連絡帳や、送迎時に保護者とも情報伝達を行っている。 2.連絡帳や、面談などで伝えてはいるが、うまく伝わっていない部分もある。 3.先生方を介して、保護者との情報共有をはかったり、母子グループに入らせてもらい保護者と話す機会を作っています。 4.子どもの写真を連絡帳など活用して張り付けてわかりやすいように工夫はされている。意識して撮っている。	積極的に保護者とコミュニケーションをとり、お子様の様子や課題の共有が行えるようにしている。当施設ははじめに母子療育を必須とすることで保護者と直接話す機会を増やし、信頼関係の構築に大きくつながっていると感じる。保護者様の状況によっては話すこと自体がストレスになってしまう場合もあるため、連絡帳の活用を促している。より分かりやすく伝えるために写真の添付等を行っている。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○	1.保護者交流会を実施しているが参加者へは関わりについて話しができていないが、その他の保護者への対応ができていない。 2.面談の時などに、保護者からの不安や悩みに対して、対応したり、自発からの助言をしてもらったりしながら支援が出来るように対応を取るようになっている。 3.もう少しペアレントトレーニングなどの勉強会等、自分ももっとしなければならぬと思う。	ペアレントトレーニング等の専門的なカリキュラムは実施できていないが、小グループでの保護者交流会等で保護者の困りを共有し、その困りへの対応、かかわりのヒントなどを書面なども準備して参加した保護者へは配布するようになっている。参加できなかった保護者へは後日個別に対応したり、書面だけでも配布するなど工夫している。最近のことではあるが、かかわりのヒントになればと保護者に向けておたよりに参考本を掲載するなどの工夫も行っている。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用契約の際に説明を行っている。利用者の皆様に十分に納得していただいた上で利用いただけるよう、今後も丁寧に取り組んでいく。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		これまで「児童発達支援が提供すべき支援」に基づいて計画の作成と説明を行い、その上で保護者の皆様に同意をいただき支援を実施している。今後もひとりひとりに丁寧な説明を心掛ける。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	1.給食に関する相談は、先生方としっかり話し合い適切に対応できていると思います。	適宜取り組んでいる。個別での対応が必要なことも多く、場合によっては複数の職員で対応するようにしている。(意見の偏りがないようにするためと、内容をより丁寧に把握するため)コロナウィルスが落ち着いてきたら保護者同士での交流会等も実施したい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	1.親の会なども現在はなく、母子登園のグループは母同士の交流があるが、それ以外ではなかなか取れていないのではないかと。 2.年長者交流会など実施されている。良いと思うが、就学先を保護者の立場で考えると、年中さんからもっと動いてほしいので話かと思う。	親の会は現在休止している。十分ではないと思うが、保護者参加型の行事や交流会など適宜行っている。その際に地域別や年齢別で割り振りを行うなどして就学を見据えた支援を行うようにしている。年齢ごとに合わせた内容での母親教室を実施していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		各相談や申し入れについては必ず児童発達支援管理責任者と担当職員が対応し、施設、法人全体で共有できる体制を整備している。利用契約を行う際にも重要事項説明書にて体制について説明を行っている。今後もそのような体制が整備されていることを周知に努める。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	1.行事予定や活動に合わせた連絡等を記載している。	毎月おたより、献立表をホームページにて掲載している。書面にて配布していた時は配布漏れがあり、周知するまでに時間がかかっていたが、ICT化で保護者自身がパスワードを入力したらダウンロードできる掲載方法で周知できるようになり、リアルタイムでの全体周知が可能となっている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	1.ブログにあげる写真に配慮している。	個人情報の取扱いについては十分に注意して業務を行っている。情報が記載されている書類は鍵付きのキャビネットで保管し、パソコン上のデータもセキュリティをかけている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子ども達の育ちに合わせて分かりやすく具体的な声かけを心掛けている。また、言葉だけでなく、目で見て分かりやすいように絵カードを用いて伝える等の工夫をしている。今後も子どもはもちろん、保護者との意思疎通や情報伝達が円滑に行える取り組みを広げていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	1.コロナ禍であるため、公開療育やみてみてウィークなどの行事は行っていたが地域の方の参加は例年と比べると少なかった。 2.コロナの影響で行えていない	地域に開かれた事業を行うために公開療育等の行事で参加いただいている。見学等は希望があれば状況に応じて行えるように体制を整えている。事業の特性上、個人情報の取り扱いを厳しく行っている為、一般の地域の方々に開放する機会は少ない。昨年度に引き続き、同法人の就労支援事業の野菜の無人販売を当園の事業所前で定期的に行っている。その際に立ち寄りいただける方もいる。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	1.毎月1回様々な災害などを想定した避難訓練を実施している。	各マニュアルを整備し、指揮系統のフロー図や対応の手順等をまとめて掲示していると共に、園内研修の機会に再確認している。災害等を想定した避難訓練は毎月実施し、保護者が参加することもある。危機管理の意識を職員と保護者が共有できる機会を設けて周知徹底を図っている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	1.月に一回避難訓練をしている。	毎月、様々な災害を想定し避難訓練を実施している。また、消防署とも連携をとり、消火器の位置や使い方の確認、救命救急講習など適宜指導をいただいている。今後も危機管理の意識と発生時に適切な対応が行えるように毎月の訓練に高い意識をもって取り組んでいく。
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	1.自分のグループにいないと把握しきれないところもある。 2.職員全体への周知と緊急時の対応を保護者と情報共有している。	利用契約や支援計画を策定する段階で服薬や予防接種、てんかん発作の有無等の子どもの状況把握に努めている。合わせて疾患の有無(手帳取得をしているかどうか等)も必ず聞き取りを行い、記録に残すようにしている。担当職員は特に熟知するように指導している。	

非常時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	<p>1.登園開始前の面談でアレルギーの有無を確認し、医師の診断の基づき給食を提供している。</p> <p>2.指示書を提出してもらい、変更等があった場合も担当の先生方としっかり対応している。</p>	<p>医師の診断書や指示書を必ず保護者に提出いただき、それを基に「除去食」の提供、「特別食」の対応を行っている。アレルギーのあるお子様が施設を利用する際は栄養士、担当職員、保護者とで情報共有する場を設けている。安心、安全な給食を提供できるよう今後も取り組んでいく。</p>
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		<p>事例があった場合は必ず申し送りや終礼の場で共有し、記録に残している。また、同法人内でのケースも周知があった際には現場職員に知らせて配慮できるようにしている。</p>
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	<p>1.事例の紹介なども含めて研修を行っている。</p> <p>2.毎年研修を行い、しっかり理解できるようにしている</p>	<p>毎年、研修にて虐待防止について共通を図る取り組みを行っている。保護者の声を聞く機会を設けたり、必要性に応じて地域の保健師さん等と連携がすぐにとれるようにしている。虐待を未然に防ぐためにも啓発活動に取り組む。</p>
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		<p>これまで身体拘束が必要となるケースがないため、保護者への聞き取りやアセスメントを行い、身体拘束の必要性が出た場合は、子どもや保護者に事前に十分な説明を行い、了承を得た上で児童発達支援計画に明記し行う。</p>